

2010.11.08

天津AWG会議報告会

天津AWG会議の交渉の結果



平田仁子
気候ネットワーク
khirata@kiconet.org

発表内容

- 1 . 議定書 A W G (A W G - K P) の交渉結果
- 2 . 条約 A W G (A W G - L C A) の交渉結果
- 3 . 2つの A W G をつなげる議論
- 4 . 日本政府の交渉ポジションと問題点
- 5 . カンクンに向けての課題

1 . 議定書AWG (AWG - KP) の交渉結果

先進国の次の削減目標に関する交渉

- 数値目標 (Numbers)

いかにプレッジを数値目標にしていくか
AAU (排出量単位) の余剰分の繰り越しの制限
基準年

- その他事項

- **メカニズム** : CDMの地域分配、AAU余剰分の繰り越し、SoPの拡充
- **森林吸収 (LULUCF)** : 森林管理のアカウントィングルール
不可抗力 (force majeure) の扱い、レビュー、基準年
- **対象ガス** : 新規に加えるガス

- **対応措置** : 新たな機関を設けるか

- **法的な課題**

交渉の結果、改定文書が公表 (カンクンでの交渉の土台)

「交渉の準備を促進するための議長提案」 FCCC/KP/AWG/2010/CRP.2

1. 議定書AWG (AWG-KP) の交渉結果

京都議定書の条文改正の2つのオプション

オプションA : 附属書B(先進国の数値目標の表)に伴って必要とする改正	オプションB : より幅広い改正
<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の記載(3条1項) 「××年までに %削減」 ・排出割当量と吸収源の差引(3条7項) ・数値目標の見直し規定(3条9項) ・改正の受託・寄託の連絡(4条2項) ・<u>約束期間の表記(4条3項)</u> 	<p>オプションAに加え、下記の改正も含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>数値目標の記載の追加事項(数値目標の適用、)(3条1項)</u> ・<u>基準年(HFC等や新ガス)3条8項</u> ・<u>新しいメカニズムのAAUの獲得(3条12項)</u> ・<u>余剰AAUの繰り越し規定(3条13項)</u> ・<u>各国の努力の暫定評価とレビュー(3条15項)</u> ・<u>JI・ETSの利益の一部の適応基金へ拠出(6条5項、17条)</u> ・<u>科学(IPCC)に基づく定期レビュー(9条)</u> ・<u>免責の検討(15条)</u> ・<u>ETS条項の改正(17条)</u> ・<u>不遵守の規定の追加(18条)</u> ・<u>追加条文(新メカニズム、非附属書I国の自主的目標、卒業ルール、ダブルカウント対応)</u> ・<u>改正の要件(21条)</u> ・<u>対象ガスの改正(附属書A)</u>

1 . 議定書AWG (AWG - K P) の交渉結果

法的事項の検討

- ・ 京都議定書条文改正のうち、法的課題のグループで取り上げるべきテーマ（前ページのアンダーライン箇所）について検討することを議長が提案
- ・ 中国、ブラジル等が、オプションBは、議定書AWGのマンドートを超えると議論をすること自体を強く反対
- ・ 先進国（EU、オーストラリア、ニュージーランド、スイス）は、議論をすることを要求

何を議論するのかで3回の会合が終了。

ジョン・アッシュ議定書AWG議長が、支持しないオプションも議論するよう説得。

その後非公式な議論が行われた模様。

議定書の改正に何を含むのか、どこまで議論を広げるのかに、大きな溝

2. 条約AWG (AWG-LCA) の交渉結果

交渉の2つの大きな流れ

【1】交渉文書を土台とした交渉

交渉文書 (Negotiating Text、70ページ) の整理・交渉

- ・4つのドラフティング・グループ

- 「共通のビジョン」

- 「適応」

- 「緩和」

- 「資金・技術・キャパシティビルディング」 [\(FCCC/AWGLCA/2010/14\)](#)

【2】カンクン合意の要素出し

- 「カンクン合意として考えられる要素」

- 「条約AWG議長とのカンクン合意の要素についての協議報告」

2. 条約AWG (AWG-LCA) の交渉結果

【1】交渉文書を土台とした交渉の結果

- ・ドラフトテキストとファシリテーターのノートをもとめたものをインフォメーション文書として取りまとめ（下表）。今後の交渉の土台は、引き続き、天津会議前の70ページの交渉文書。
- ・グループで交渉の進展度合いに差。

グループ	ドラフトテキスト	ファシリテーターのノート
共有のビジョン	(第1章の該当箇所)	
適応	(第2章)	
緩和	-	
先進国の削減義務 1b(i)	-	
途上国の削減行動 1b(ii)	-	
REDD+ 1b(iii)	-	
セクター別アプローチ 1b(iv)	-	
様々なアプローチ 1b(v)	(第8章)	
対応措置 1b(vi)	(第1章の該当箇所)	
資金	(第4章ハ'58)	(新資金と新機関)
技術移転	-	(技術センター・ネットワーク)
キャパシティ・ビルディング	-	
レビュー	(第1章の該当箇所)	-

2 . 条約AWG (AWG-LCA) の交渉結果

【 1 】 交渉文書を土台とした交渉の結果

・ ファシリテーターのノート

グループ	ファシリテーターのノートの位置づけ
共有のビジョン	ファシリテーターによる、テキスト中のパラグラフの例。将来の交渉を予断するものではなく、例示のためだけのもの
適応	締約国から出された追加的事項を整理したもので、カンクンでの交渉へのインプットとなるもの
緩和	各国の発言から得たファシリテーターの理解を示すもの。交渉に対しては何のステータスもなく、交渉文書は、引き続きLCA/14を土台にする。
資金	(新資金と新機関) 各国意見からまとめた決議案の要素
技術移転	(技術センター・ネットワーク) 十分な時間がなかったため、各国の意見を踏まえファシリテーターの責任でまとめたもの。交渉の結果ではないが、より理解を深めるための論点リスト。
キャパシティ・ビルディング	意見の一致が見られそうな点、未解決な点についてカンクンで更なる建設的な交渉のためにまとめるもの。

inf文書の扱いがどうなるのか？ 交渉は天津の前に後戻りする可能性も？

2 . 条約AWG (AWG - L C A) の交渉結果

【2】カンクン合意の要素出し

交渉文書とは離れ、カンクンで合意する決議案 (Set of Decisions) の要素の洗い出し。

LCA議長が提示し、非公式協議を実施

「カンクン合意として考えられる要素」10月6日

「条約AWG議長とのカンクン合意の要素についての協議報告」10月9日

http://unfccc.int/resource/docs/awglca/possible_elements_of_the_cancun_outcome.pdf

重要な要素は概ねすべて入っているが、項目出しに止まるためどこまで含むのかははっきりしない。

結論は得られず、コンサルテーションは継続
文書には、ステータスなし

3 . 2つのAWGをつなげる議論

【 1 】 2つのAWGにまたがる先進国の削減義務に関する調整

- ・ 条約AWGにおける先進国の削減義務・行動 (1 b(i))
- ・ 京都議定書の下での削減義務

の二つはリンク。法的拘束力ある合意を予断せずいかにカンクンでCOP合意が出来るかについて、次期議長国メキシコ政府が非公式協議をリード

【 2 】 共通の議論の場 (Common Space)

- ・ 議定書AWGと条約AWGの共通の関心事に関する調整は、韓国の大使が非公式に協議。特段の協議の成果報告はなく、協議は継続される。

4 . 日本政府の交渉ポジションと問題点

目下の2つの大きな関心

【1】“京都議定書延長論”

- 日本政府は、1つの包括的な議定書の策定を主張「京都延長は反対！」
 - 米国・中国と同じ土俵のしくみにしたい
 - 京都議定書延長 = 効果的な枠組みが作れない、という認識
 - 産業界の「京都議定書」嫌い

- 交渉は、京都議定書と条約の2トラック
 - 1つの議定書作りは、短期的に実現するのは非現実的
 - 先進各国は、2トラックでの合意を視野にポジションづくり **日本は孤立気味**
EU、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、スイス
 - 「京都」を作った国が「京都」をつぶす、との批判の高まり？

より良い合意に向けてどのような道筋を作るか？
形式にこだわるのではなく、実質をとるべきでは？

4 . 日本政府の交渉ポジションと問題点

目下の2つの大きな関心

【2】二国間クレジット制度 ~ 国際交渉の悲観論と相まって力点

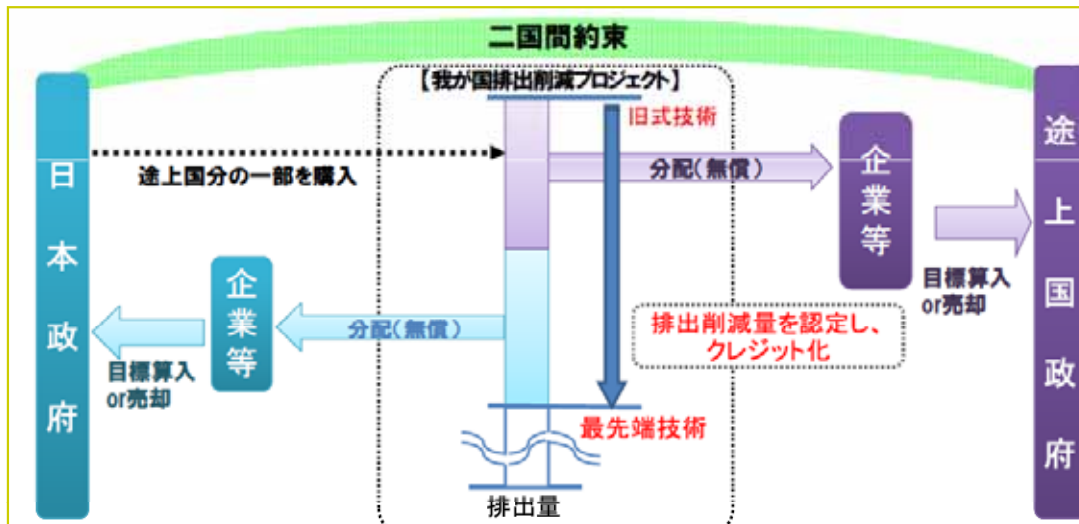
- 政府（特に経済産業省）で加速的に検討が進められる
- 既に8.2億円のフィージビリティ調査
- クレジットは、国内企業の自主目標達成や25%削減のために利用

二国間クレジットへの疑問と問題点

- ・ 国連プロセスの軽視？ 国際的な信頼の低下
- ・ 自国に都合のよい事業案件、実施方法によるクレジット制度の構築
環境面での効果を損ねる。原発など不適切な事業も実施
- ・ 国内25%削減の抜け穴 企業は国内削減をしなくてよくなる

クレジット制度は、国連の下で信頼性の高いルールを構築し、実施されるべき。

(参考) 経産省の「二国間クレジット」制度提案



- ・ 国連のプロセスを経ずに、二国間合意で、クレジットを取引
- ・ 原発・CCSなども！
- ・ 既にパイロット事業に8.2億円
- ・ クレジットは、企業の自主目標の達成にも使える

二国間クレジット制度 パイロットプロジェクト事業（二次公募：約2.9億円）

- 10月20日に採択結果を公表。
- 原子力、CCSのようなCDMの対象外分野や、交渉上重要な国を中心に、質の高い案件を15件採択。

新規採択

【第二次公募採択候補案件（10月20日公表）】

	対象分野	プロジェクト	対象国	提案者(共同事業者)
1	原子力	原子力発電の導入	ベトナム	東京電力
2	CCS	CO2の地下貯留/石油増進回収	インドネシア	アラビア石油
3	家電省エネ	高効率照明・省エネ家電製品普及促進	メキシコ	日本総合研究所(SMBC、東芝、パナソニック)
4	家電省エネ	家電(エアコン、冷蔵庫、給湯器、テレビ、照明)普及	ベトナム	三菱商事(主要家電メーカー)
5	化学	コーティング肥料使用によるN2O排出削減	マレーシア、インドネシア	ジェイカムアグリ(丸紅)

5 . カンクンに向けての課題

各国の動向

- アメリカ と 中国
- G 7 7 の動き
- E U
- カルタヘナ・グループ
- A G F レポート

カンクン合意の成功のために

- カンクン合意： 合意する要素・決議案、 南アフリカ会議で法的拘束力ある合意を採択するための明確なマンデートとプロセス
- 早い段階でのカンクン合意の交渉開始（交渉文書を土台とした交渉と切り分け）
- メキシコ議長にカンクン合意案を作成するマンデート

日本に求められること

- 合意成立に向けた積極的な交渉姿勢
- 京都議定書延長を含む交渉ポジションの柔軟化
- 地球温暖化対策基本法案の成立